

平成30年7月25日

第1回男女共同参画推進会議

豊島区における「パートナーシップの宣誓制度」創設に関する請願

豊島区議会議長 木下 広 様

2018年 月 日

東京都豊島区

和田えりか

(特定非営利活動法人レインボーとしまの会 代表理事)

豊島区では、性的マイノリティの理解促進のため、講演会の開催や人権週間に合わせたパネル展示をはじめ、様々な取組を行っています。最近では、「多様な性自認・性的指向に関する対応指針」の策定を行いました。職員互助会では、同性パートナーのいる職員への結婚等祝い金、病氣見舞金の支給を行うなどしています。

こうした性的マイノリティの理解促進をさらに進めるため、「パートナーシップの宣誓制度」を豊島区でも導入いただきますようお願い申し上げます。制度は、二人が互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係であることなどを区長に対して宣誓する制度です。こうした制度があることにより、カップル向けの民間サービスが利用しやすくなるなど、生活上の利便性が向上し、当事者が自分らしく生きられる社会を実現することができます。また、区民の理解促進にも大きく寄与するものと考えます。

区議会では、2013年よりパートナー制度について質問されており、区長は同性カップルを「同性カップルの方々は、お互いにかけてあげのない大事な存在であり、家族として安心して暮らしていくためには、周囲の理解とともに、助け合いの仕組みが必要であると思っております」と答弁しています。また制度について区は「スピード感をもって検討を進めていく」と答弁しています。

以上、豊島区においては、性的マイノリティに関する取組が積み重ねられ、本制度導入への条件は整っていると考えます。よって下記のとおりお願いいたします。

記

- 1、 豊島区においても、互いの個性や多様性を認め合い、誰もが生きがいと誇りを持つことができる街の実現を目指し、「パートナーシップの宣誓制度」を創設してください。